

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-227849

(P2005-227849A)

(43) 公開日 平成17年8月25日(2005.8.25)

(51) Int. Cl.⁷

G06F 17/60

F I

G06F 17/60 318G

G06F 17/60 310E

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2004-33481 (P2004-33481)
 (22) 出願日 平成16年2月10日 (2004.2.10)

(71) 出願人 000002369
 セイコーエプソン株式会社
 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号
 (74) 代理人 100095728
 弁理士 上柳 雅誉
 (74) 代理人 100107076
 弁理士 藤網 英吉
 (74) 代理人 100107261
 弁理士 須澤 修
 (72) 発明者 小野 潤司
 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 エ
 プソン販売株式会社内
 (72) 発明者 中村 一男
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ
 ーエプソン株式会社内

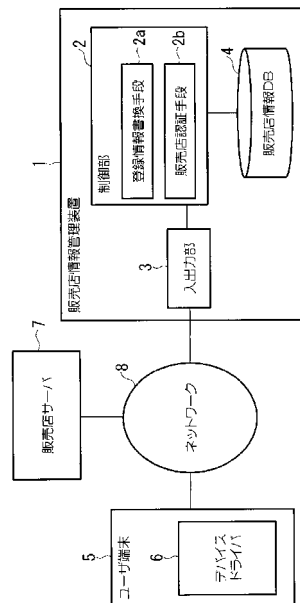
(54) 【発明の名称】 販売店情報管理装置

(57) 【要約】

【課題】 ユーザ端末の周辺機器で用いる消耗品のオンライン購入のための手段を提供する。

【解決手段】 販売店情報データベース4は、ユーザ端末5の指示により使用される消耗品を販売する販売店の接続サイトIDと前記販売店のウェブページのURLを対応づけて記憶する。入出力部3は、ユーザ端末5上に表示された選択画面においてある販売店を示すボタンが選択された際に、ユーザ端末から販売店のURLを含んだ登録要求を受信する。制御部2は、そのURLに対応する販売店の接続サイトIDを販売店情報データベース4から検出し、ユーザ端末内の登録情報を当該販売店の接続サイトIDに書き換える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ユーザ端末の周辺機器において使用される消耗品を販売する販売店の識別情報と前記販売店を示す参照情報に対応づけて記憶する記憶部と、

ユーザ端末上に表示された画面情報中の選択項目から前記販売店を指定する販売店指定項目が選択された際に、ユーザ端末から当該販売店に対応する前記参照情報を含んだ登録要求を受信する入出力部と、

前記参照情報に対応する前記識別情報を前記記憶部から検出し、前記ユーザ端末内の前記販売店の登録情報を前記識別情報に書き換える登録情報書換手段と、

を備えたことを特徴とする販売店情報管理装置。

10

【請求項 2】

前記入出力部が、前記識別情報を含んだ購入要求を受信した場合に、当該識別情報が前記記憶部に記憶している前記識別情報に一致することを確認し、当該識別情報に対応する前記販売店の前記参照情報を前記記憶部から検出し、前記参照情報を前記入出力部を介してユーザ端末に送信する販売店認証手段を更に備えたことを特徴とする請求項 1 に記載の販売店情報管理装置。

【請求項 3】

前記販売店認証手段は、

前記入出力部が、購入物品種別を含んだ前記購入要求を受信した場合に、当該識別情報に対応する前記販売店の前記参照情報を前記記憶部から検出し、前記参照情報と前記物品種別を合わせてユーザ端末に送信することを特徴とする請求項 2 に記載の販売店情報管理装置。

20

【請求項 4】

前記登録情報書換手段は、

前記入出力部が、前記ユーザ端末内の消耗品の残量が所定の値以下である指示情報を受信した場合に、前記記憶部から予め設定されている前記販売店の前記識別情報を読み出し、前記ユーザ端末内の登録情報を前記識別情報に書き換えることを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 つに記載の販売店情報管理装置。

【請求項 5】

ユーザ端末の周辺機器において使用される消耗品を販売する販売店の識別情報と前記販売店を示す参照情報に対応づけて記憶する記憶部を備えた販売店情報管理装置における販売店情報管理方法であって、

30

ユーザ端末上に表示された画面情報中の選択項目から前記販売店を指定する販売店指定項目が選択された際に、ユーザ端末から前記販売店に対応する前記参照情報を含んだ登録要求を受信する過程と、

前記参照情報に対応する前記識別情報を前記記憶部から検出する過程と、

前記ユーザ端末内の登録情報を前記識別情報に書き換える過程と、

を備えたことを特徴とする販売店情報管理方法。

【請求項 6】

ユーザ端末の周辺機器において使用される消耗品を販売する販売店の識別情報と前記販売店を示す参照情報に対応づけて記憶する記憶部を備えた販売店情報管理装置のコンピュータに、

40

ユーザ端末上に表示された画面情報中の選択項目から前記販売店を指定する販売店指定項目が選択された際に、ユーザ端末から前記販売店に対応する前記参照情報を含んだ登録要求を受信する手順、

前記参照情報に対応する前記識別情報を前記記憶部から検出する手順、

前記ユーザ端末内の登録情報を前記識別情報に書き換える手順、

を実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】

【0001】

本発明は、ユーザ端末の周辺機器で用いられる消耗品のオンライン購入のための手段を提供する販売店情報管理装置及び販売店情報管理方法並びにそのコンピュータプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来の技術では、プリンタ装置の消耗品の残量が所定の量になったときに、店頭購入するか配達購入するか等の選択項目をプリンタ装置の表示画面に表示する。ユーザが店頭購入を選択した時には、ネットワークを介して地図情報を入手し、ユーザの近隣の消耗品の取り扱い販売店を検索可能としている。また、配達購入を選択した場合には、ネットワークを介してウェブサーバ上で消耗品を購入することを可能としている。(例えば、特許文献1参照)。

10

【特許文献1】特開2002-123384号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら、特許文献1に示す技術においては、販売店のサーバへ接続する際に、予め設定されている販売店のURL(Uniform Resource Locator)によって接続するか、ユーザが自らURLを入力して販売店のサーバに接続する構成となっている。そのため、販売店のURLが変更になった場合や、ユーザが販売店のURLを知らない時には販売店サーバに接続できず、消耗品が購入できないという問題がある。

20

また、店頭購入する際にも配達購入する際にも、ユーザはその都度販売店を検索する必要があり、特定の販売店で継続的に購入したいユーザにとっては販売店のウェブサイトを検索するのに手間がかかるという問題がある。

【0004】

本発明は、上記問題を解決すべくなされたもので、その目的は、ユーザが販売店のウェブサイトを検索することなく、特定の販売店のサーバに接続して、オンラインで消耗品を購入できることを可能とする販売店情報管理装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

30

【0005】

上述した課題を解決するために、請求項1に記載の発明は、ユーザ端末の周辺機器において使用される消耗品を販売する販売店の識別情報(例えば、発明を実施するための最良の形態における接続サイトID)と前記販売店を示す参照情報(例えば、発明を実施するための最良の形態における販売店サーバ7のURL)を対応づけて記憶する記憶部(例えば、発明を実施するための最良の形態における販売店情報データベース4)と、ユーザ端末上に表示された画面情報中の選択項目から前記販売店を指定する販売店指定項目が選択された際に、ユーザ端末から当該販売店に対応する前記参照情報を含んだ登録要求を受信する入出力部と、前記参照情報に対応する前記識別情報を前記記憶部から検出し、前記ユーザ端末内の前記販売店の登録情報(例えば、発明を実施するための最良の形態におけるデバイスドライバ6内の登録情報)を前記識別情報に書き換える登録情報書換手段(例えば、発明を実施するための最良の形態における登録情報書換手段2a)と、を備えたことを特徴とする販売店情報管理装置(例えば、発明を実施するための最良の形態における販売店情報管理装置1)である。

40

【0006】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の発明において、前記入出力部が、前記識別情報を含んだ購入要求を受信した場合に、当該識別情報が前記記憶部に記憶している前記識別情報に一致することを確認し、当該識別情報に対応する前記販売店の前記参照情報を前記記憶部から検出し、前記参照情報を前記入出力部を介してユーザ端末に送信する販売店認証手段(例えば、発明を実施するための最良の形態における販売店認証手段2a)を更

50

に備えたことを特徴とする。

【0007】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の発明において、前記販売店認証手段は、前記入出力部が、物品種別（例えば、発明を実施するための最良の形態における物品型番）を含んだ前記購入要求を受信した場合に、当該識別情報に対応する前記販売店の前記参照情報を前記記憶部から検出し、前記参照情報と前記物品種別を合わせてユーザ端末に送信することを特徴とする。

【0008】

請求項4に記載の発明は、請求項1乃至3のいずれか1つに記載の発明において、前記登録情報書換手段は、前記入出力部が、前記ユーザ端末内の消耗品の残量が所定の値以下である指示情報を受信した場合に、前記記憶部から予め設定されている前記販売店の前記識別情報を読み出し、前記ユーザ端末内の登録情報を前記識別情報に書き換えることを特徴とする。

10

【0009】

請求項5に記載の発明は、ユーザ端末の周辺機器において使用される消耗品を販売する販売店の識別情報と前記販売店を示す参照情報に対応づけて記憶する記憶部を備えた販売店情報管理装置における販売店情報管理方法であって、ユーザ端末上に表示された画面情報中の選択項目から前記販売店を指定する販売店指定項目が選択された際に、ユーザ端末から前記販売店に対応する前記参照情報を含んだ登録要求を受信する過程と、前記参照情報に対応する前記識別情報を前記記憶部から検出する過程と、前記ユーザ端末内の登録情報を前記識別情報に書き換える過程と、を備えたことを特徴とする販売店情報管理方法である。

20

【0010】

請求項6に記載の発明は、ユーザ端末の周辺機器において使用される消耗品を販売する販売店の識別情報と前記販売店を示す参照情報に対応づけて記憶する記憶部を備えた販売店情報管理装置のコンピュータに、ユーザ端末上に表示された画面情報中の選択項目から前記販売店を指定する販売店指定項目が選択された際に、ユーザ端末から前記販売店に対応する前記参照情報を含んだ登録要求を受信する手順、前記参照情報に対応する前記識別情報を前記記憶部から検出する手順、前記ユーザ端末内の登録情報を前記識別情報に書き換える手順、を実行させることを特徴とするコンピュータプログラムである。

30

【0011】

本発明によれば、ユーザ端末の周辺機器で用いられる消耗品を取り扱う販売店のウェブページを表示しているユーザ端末上でユーザが、当該販売店を継続的に使用する選択をした場合に、販売店情報管理装置が、ユーザ端末の消耗品対応のデバイスドライバの登録情報を販売店を示す識別情報に書き換える構成となっている。そのため、再び消耗品の残量が所定の値以下になった場合に、ユーザ端末は、デバイスドライバに登録されている識別情報に基づいて、自動的に販売店サーバのウェブページに接続することができる。それによって、ユーザは改めて販売店のウェブページのURLを検索することなく、過去に購入した販売店のウェブサーバに接続することができる効果がある。

また、この構成により、消耗品を取り扱う販売店は、継続的に購入を希望するユーザを囲い込むことができる効果がある。さらに、また、販売店情報管理装置において、最新の販売店のウェブページのURLが更新されている場合には、ユーザは自ら検索することなく最新の販売店サーバのウェブページにアクセスすることができる効果がある。

40

【0012】

また、本発明によれば、ユーザがデバイスドライバの表示する消耗品の購入画面において、オンライン購入が選択されると、販売店情報管理装置は、デバイスドライバから販売店の識別情報を受信し、その識別情報が正規な識別情報かを確認する構成となっている。それによって、誤った番号が送信された場合や、悪意を持って誤った番号が送信された場合には、その要求を受け付けずに廃棄し、販売店情報管理装置のコンピュータプログラムの悪用を防ぐ効果がある。

50

【 0 0 1 3 】

また、本発明によれば、販売店情報管理装置が、デバイスドライバから販売店識別情報とともにユーザが使用している物品種別の情報を受信した場合には、販売店のウェブサイトのURLを検出してユーザに応答する際に、物品種別の情報を付加してユーザ端末に送信する構成となっている。そのため、ユーザ端末からURLと物品種別の情報を受信した販売店のサーバは、その物品種別の情報から当該物品のウェブページの情報をユーザ端末に送信することができる。それによって、販売店のウェブサーバは、当該物品のウェブページのURLをユーザ端末に送信することができ、ユーザは、当該物品のウェブページを探す手間を省くことができる効果がある。

【 0 0 1 4 】

また、本発明によれば、販売店情報管理装置は、消耗品の残量が所定の値以下になった場合に、自動的にユーザ端末のデバイスドライバの登録情報を予め設定されている販売店の情報に書き換える構成となっている。そのため、ユーザは、初めて消耗品の残量が所定の値以下になった場合でも、オンライン購入のためのポップアップ画面が起動し、ユーザはその購入画面からオンラインで消耗品を注文することができる効果がある。

【 発明を実施するための最良の形態 】

【 0 0 1 5 】

以下、本発明の一実施形態による販売店情報管理装置を図面を参照して説明する。

図1は、この発明の一実施形態による販売店情報管理装置1とネットワーク8を介して接続するユーザ端末5及び販売店が所有する販売店サーバ7から成る販売システムの概略ブロック図である。

同図において、販売店情報管理装置1の入出力部3は、ネットワーク8を介してユーザ端末5から販売店の接続サイトID(=識別情報)や物品型番の情報等を受信する。また、ユーザ端末5へ販売店のURL等の情報を送信する。販売店情報データベース4(以下、販売店情報DB)は、販売店の接続サイトIDと販売店のURL等を対応付けて記憶している記憶装置である。制御部2は、入出力部3で受信した情報に基づいて処理を行う。主な処理としては、ユーザ端末5の登録情報をユーザが継続購入を希望する販売店の接続サイトIDに書き換える、登録情報書換手段2aによる処理がある。また、ユーザ端末5から接続サイトIDを受信した際に、販売店情報DB4にその接続サイトIDが存在するかを確認し、対応する販売店のURLを販売店情報DB4から読み出し、入出力部3を介してそのURLをユーザ端末5に送信する販売店認証手段2bによる処理がある。

なお、同図では、販売店情報管理装置1は、ネットワーク8を介して接続され、ユーザ端末5とは別のコンピュータ上に存在するように示しているが、同装置1はユーザ端末5の内部にソフトウェアとして実現されていても同様の効果を発揮することができる。

【 0 0 1 6 】

図2は、販売店情報管理装置1とユーザ端末5と販売店サーバ7から成る販売システム間で行われる処理を示した図である。ここでは、消耗品としてインクジェットプリンタのインクカートリッジを想定する。インクジェットプリンタにはインクカートリッジの残量を検出する機能があり、残量が所定の値以下になるとプリンタのデバイスドライバ6に残量不足を通知する。残量不足の通知を受信したユーザ端末5内のプリンタのデバイスドライバ6は、ユーザに対してインクの取替えを促すポップアップ画面をユーザ端末5の画面上に表示する。デバイスドライバ6は、予め設定されているインクカートリッジの見本の画像などもポップアップ画面に表示する。初めてインクの残量が所定の値以下となった場合には、ユーザは自ら販売店のURLを検索してウェブブラウザに入力する(ステップS2-1)。

販売店サーバ7のウェブページには、予め自動オーダーバナー7aが設定されており、自動オーダーバナー7aには販売店情報管理装置1上の登録情報書換手段2aにリンクが設定されている。登録情報書換手段2aは、例えば、ソフトウェアの実行ファイルで実現されており、ウェブページ上で選択されることにより、選択したユーザ端末5内に予め設定されているソフトウェアとネットワークを介して連動し、所定の処理を行うものである

10

20

30

40

50

。ユーザ端末5のウェブブラウザの画面上で自動オーダーバナー7aが選択されると、ユーザ端末5は、自動オーダーバナー7aのリンク先情報を取り込んで登録要求を販売店情報管理装置1に送信する(ステップS2-2)。販売店情報管理装置1は、登録要求を受信すると、登録情報書換手段2aを起動する。登録情報書換手段2aは、登録要求から当該自動オーダーバナー7aを表示していたウェブページのURLを検出する。このURLは、販売店サーバ7のURLである。登録情報書換手段2aは、そのURLに対応する接続サイトIDを販売店情報DB4から読み出す。次に、登録情報書換手段2aは、設定切替の情報と接続サイトIDを含んだデータを作成する。そして、ネットワークを介してユーザ端末5のドライバ情報書換のプログラムを起動し、作成したデータを基にユーザ端末5のプリンタのデバイスドライバ6の登録情報の接続サイトIDの登録項目を当該接続サイトIDに書き換える(ステップS2-3)。書き換える際に、書き換えを許可するか否かのポップアップ画面をユーザ端末5上の画面に表示し、ユーザによって「許可する」が選択された場合に、デバイスドライバ6の書換えを行うようにしても良い。また、登録情報に書き込む接続サイトIDは、ユーザが勝手に改ざんできないように暗号化して書き込むようにしてもよい。

10

次に、再びインクの残量が所定の値以下になり、ユーザ端末5内のプリンタのデバイスドライバ6がプリンタから残量不足の通知を受信すると、プリンタのデバイスドライバ6は、オンライン購入のためのポップアップ画面を自動的に起動する。この画面には、上述したインクカートリッジの見本画像のかわりに、「オンラインで購入しますか」等のメッセージが表示される。ユーザが購入画面上で「購入する」を選択すると、デバイスドライバ6はウェブブラウザを起動する。起動されたウェブブラウザは、予めデバイスドライバ6に登録情報として設定されている販売店情報管理装置1のURL(同図では例としてwww.abcd.co.jpとしている)に接続する。そして、デバイスドライバ6が記憶している接続サイトIDの情報とインクカートリッジのインク型番及びプリンタのモデル型番等の物品型番を販売店情報管理装置1に送信する(ステップS2-4)。

20

ユーザ端末5から購入要求を受信した販売店情報管理装置1は、受信した接続サイトIDが販売店情報DB4に記憶している接続サイトIDと一致するか否かを販売店認証手段2bにより確認する。販売店情報DB4に記憶している接続サイトIDと一致する場合には、ユーザ端末5に対して、接続サイトIDに対応する販売店サーバのURLを販売店情報DB4から読み出して応答する。このとき、インクカートリッジ等の型番の情報もURLに付加して応答する(ステップS2-5)。販売店サーバ7のURL及びインクカートリッジ等の型番の情報を受信したユーザ端末5は、販売店サーバ7のウェブページに接続する。接続を受信した販売店サーバ7は、URLに付加されているインクカートリッジ等の型番の情報より、型番に該当する情報を記憶しているディレクトリを検索して、該当する型番の製品のウェブページの情報ユーザ端末5に送信する。情報を受信したユーザ端末5は販売店の当該型番の製品のウェブページを表示し、ユーザはそのウェブページからオンラインでインクカートリッジを注文することができる。また、販売店サーバ7は、当該型番の製品を表示すると同時に別画面に関連する商品の情報を表示するようにしてもよい(ステップS2-6)。

30

なお、消耗品はプリンタに限られず、ユーザ端末5のデバイスドライバ6等で残量を管理できるものであれば適用可能であり、例えば、DVDのディスクの記憶容量の残量を基に同様の処理を行うこともできる。また、ユーザ端末5が自動車に設置されるカーナビゲーションの装置の場合には、ガソリンの残量を検出して、カーナビゲーションの地図情報上に、ユーザが継続して購入している販売店の系列の中から近隣にあるガソリンスタンドを地図上に表示することもできる。

40

また、ユーザ端末5上でユーザが選択することにより販売店の接続サイトIDを書き換えるのではなく、販売時から販売店の接続サイトIDを予め設定することもできる。それによって、消耗品が無くなるとユーザの選択に関わらずその販売店のサーバに接続させることができる。ユーザにとっては最初に消耗品がなくなった場合でも、販売店を探すことなく販売店情報管理装置1を利用することができ、販売店にとってはユーザを囲い込むこ

50

とが可能となる。

また、ユーザがオンライン購入の設定を解除したい場合には、デバイスドライバ6上で設定の解除を選択することにより簡単に解除できるようにしておくようにしてもよい。

【0017】

図3は、ユーザ端末5と販売店サーバ7と販売店情報管理装置1の間で行われる登録情報書き換えの処理を示したフローチャートである。同図において、実線の処理はユーザ端末5、販売店サーバ7、販売店情報管理装置1のコンピュータが自動的に行う処理であり、破線の処理はユーザが入力及び選択する操作を伴う処理を示す。

まず、ユーザ端末5内のデバイスドライバ6が、消耗品の残量が所定の値以下になった通知を周辺機器から受信すると、ユーザに対して消耗品の取替えを促すポップアップ画面をユーザ端末5の画面上に表示する(ステップS3-1)。初めて消耗品の残量が所定の値以下となった場合には、ユーザは自らその消耗品を取り扱う販売店のURLを検索してウェブブラウザに入力する(ステップS3-2)。

販売店サーバ7は、ユーザ端末5からの接続要求の信号を受信する(ステップS3-3)。販売店サーバ7は受信した接続要求に含まれるURLの示す画面情報をユーザ端末5に送信する(ステップS3-4)。画面情報を受信したユーザ端末5はウェブブラウザにその画面情報を表示する(ステップS3-5)。販売店サーバ7のウェブの画面には、予め自動オーダーバナー7aが表示されており、自動オーダーバナー7aには販売店情報管理装置1の登録情報書換手段2aにリンクが設定されている。ユーザがウェブブラウザの画面上で自動オーダーバナー7aを選択すると、ユーザ端末5は、登録要求の信号を販売店情報管理装置1に送信する(ステップS3-6)。

販売店情報管理装置1は、登録要求の信号を受信して(ステップS3-7)、登録情報書換手段2aを起動する。登録情報書換手段2aは、受信した登録要求に含まれる販売店のサーバのURLに基づいて販売店を識別する番号である接続サイトIDを販売店情報DB4から検出する(ステップS3-8)。登録情報書換手段2aは、設定切替の情報と接続サイトIDを含んだデータを作成し(ステップS3-9)、ネットワークを介してユーザ端末5のドライバ情報書き換えのプログラムを起動して、ユーザ端末5のデバイスドライバ6の登録情報の接続サイトIDの項目を当該接続サイトIDに書き換える(ステップS3-10)。ユーザ端末5内のドライバ情報書き換えのプログラムは、デバイスドライバ6に接続サイトIDを書き込む(ステップS3-11)。

【0018】

図4は、一度ユーザ端末5のデバイスドライバ6に販売店の接続サイトIDが登録された後、再び消耗品の残容量が所定の値以下になった場合において、販売店情報管理装置1とユーザ端末5と販売店サーバ7の間で行われる販売店認証の処理を示したフローチャートである。

同図において、実線の処理はユーザ端末5、販売店サーバ7、販売店情報管理装置1のコンピュータが自動的に行う処理であり、破線の処理はユーザが入力及び選択する操作を伴う処理を示す。

デバイスドライバ6は、再び消耗品の残量が所定の値以下になった通知を周辺機器から受信すると、ポップアップ画面を自動的に起動する(ステップS4-1)。ユーザがポップアップ画面上で「購入する」を選択すると、ユーザ端末5は購入要求の信号を販売店情報管理装置1に送信する(ステップS4-2)。送信すると共に、デバイスドライバ6はウェブブラウザを起動する(ステップS4-3)。販売店情報管理装置1は購入要求を受信する。受信した購入要求には、接続サイトIDの情報と消耗品の物品型番が含まれている(ステップS4-4)。販売店情報管理装置1は、受信した接続サイトIDが販売店情報DB4に記憶している接続サイトIDと一致する否かを確認する(ステップS4-5)。一致する場合には、接続サイトIDに対応する販売店サーバのURLを販売店情報DB4から読み出して、ユーザ端末5に送信する。このとき、受信した購入要求に含まれる物品型番の情報も、URLに付加して送信する(ステップS4-6)。ユーザ端末5は、物品型番が付加されたURLを受信し(ステップS4-7)、画面上に起動しているウェブ

10

20

30

40

50

ブラウザは、受信したURLを基に販売店サーバ7に接続する(ステップS4-8)。販売店サーバ7は、ユーザ端末5からの接続要求の信号を受信し(ステップS4-9)、接続要求に含まれる物品型番から該当するディレクトリ情報を検出し、該当するウェブページの画面情報をユーザ端末5に送信する(ステップS4-10)。画面情報を受信したユーザ端末5は、ウェブブラウザ上に画面情報を表示する(ステップS4-11)。そして、ユーザが、ユーザ端末5の画面上で注文を選択することによって(ステップS4-12)、販売店サーバ7は注文受付を行い消耗品の配達手配を行う(ステップS4-13)。

【0019】

上述の販売情報管理装置は内部に、コンピュータシステムを有している。そして、上述した販売情報管理装置の登録情報書換手段及び販売店認証手段の処理過程は、プログラム形式でコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記憶されており、このプログラムをコンピュータが読み出して実行することによって、上記処理が行われる。ここでコンピュータ読み取り可能な記録媒体とは、磁気ディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、DVD-ROM、半導体メモリ等をいう。また、このコンピュータプログラムを通信回線によってコンピュータに配信し、この配信を受けたコンピュータが当該プログラムを実行するようにしてもよい。

10

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の一実施形態である販売店情報管理装置及び同装置を適用した販売システムを示すブロック図である。

20

【図2】同販売システムにおけるデータの流れを示す図である。

【図3】同販売システムにおける登録情報書換処理のフローチャートである。

【図4】同販売システムにおける販売店認証処理のフローチャートである。

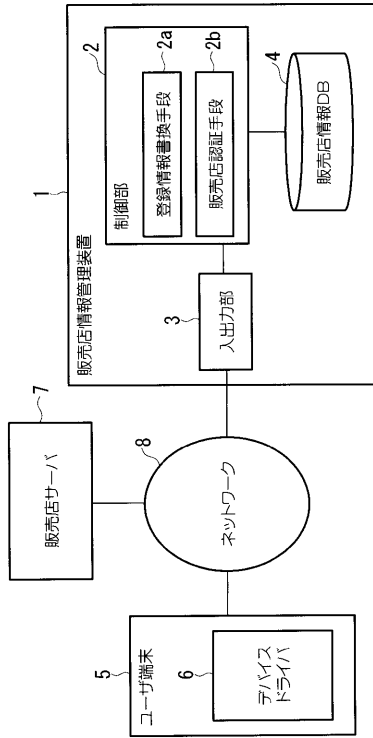
【符号の説明】

【0021】

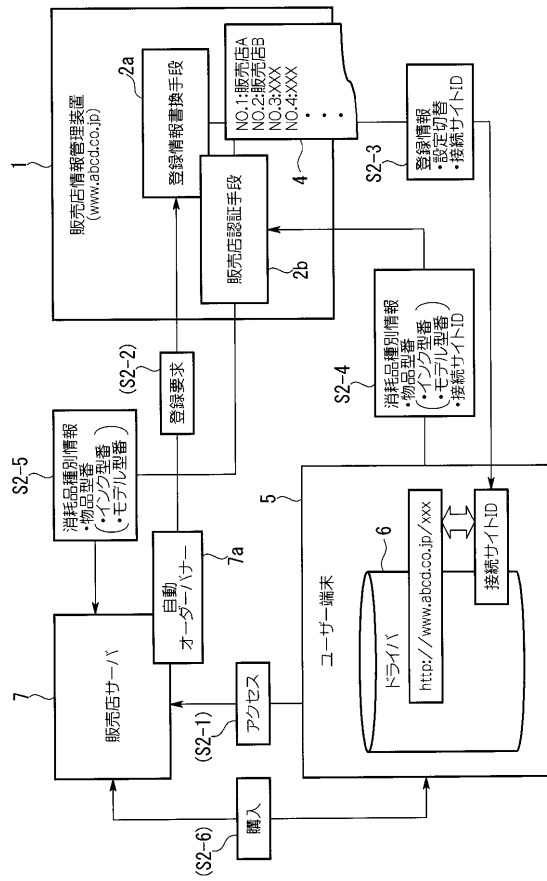
- 1 販売店情報管理装置
- 2 制御部
- 3 入出力部
- 4 販売店情報データベース
- 5 ユーザ端末
- 6 デバイスドライバ
- 7 販売店サーバ

30

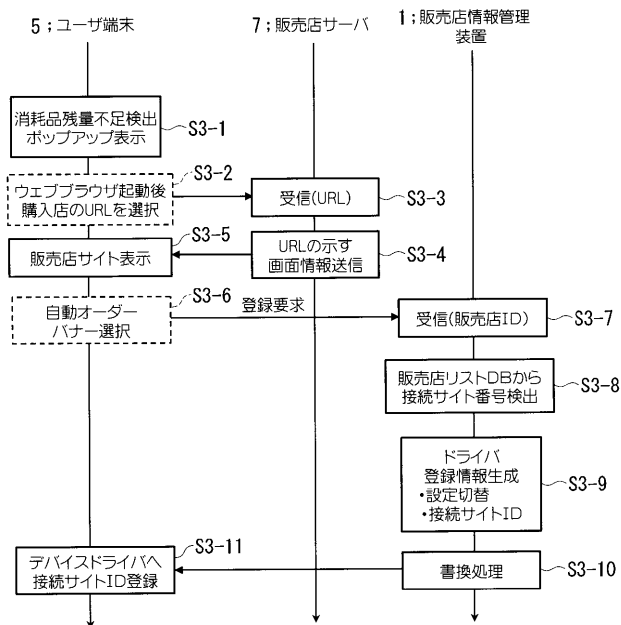
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

